釜石労働基準監督署からのお知らせ

平成26年 **12月**

心と体の健康なくして安全なし!心の健康対策に取り組みましょう。

1, 「いわて年末年始無災害運動」展開中! 実施期間:12月1日~1月31日

岩手県内の労働災害が増加しており、5 年連続の危機的状況にあり、特に、死亡災害は昨年 1 年間の 19 名を大幅に上回る 24 名となっております。あわただしい年末、そして寒冷期の災害を防止するため 各種対策が十分なものとなりますようお願いいたします。

いわて年末年始無災害運動スローガン:「**安全・安心・家族の笑顔 願いはひとつ 年末年始も無災害」** ≪<u>取り組みの重点ポイント</u>≫

- ① 冬季特有災害の防止(重点対策:転倒、墜落、車のスリップ事故、一酸化炭素中毒)
- ② リスクアセスメントの実施

2, 転倒災害を予防しましょう!

冬期間に増加するのが「転倒災害」です。玄関前、駐車場、 階段の昇降口付近、工場内の段差等で転倒のリスクが潜んでいます。滑り止め対策など設備の点検や改善に加え、転倒予防のため、日々ストレッチ、「大腰筋」などのインナーマッスルを鍛え、転びにくい体作りも心がけましょう。

事務仕事が中心の方々も腰痛防止のため、時折体を動かしてみましょう。作業能率を上げるため肩こり体操も。 椅子を使っての背伸び、スクワットも有効です。



3. 年間安全衛生管理計画を策定しましょう!

安全衛生活動をより充実したものとし、労働者の健康と安全を守るためにも、1 年間の安全衛生管理計画はとても重要なものです。今年度の活動状況をチェックし、実施もれ、要改善等が必要か検討を行ない、次年度の計画を策定しましょう。①基本方針、②年間目標、③重点施策、④実施事項と目標、⑤担当、⑥実施スケジュール等を検討しましょう。

特に、災害防止にくらべ、健康管理・メンタルヘルス対策に遅れがありますので、健康保持増進対策、 メンタルヘルス対策、過重労働防止対策について十分検討を行ないましょう。

(※安衛法改正により、平成 27 年 12 月からメンタルチェックが実施されますので、メンタルヘルス対策を講ずる必要がありますことにご留意ください。)

4. 労働災害発生事例と災害防止のポイント

[平成26年分 平成26年11月25日現在]

休業4日以上の労働災害 70件 うち 復旧・復興工事にかかる災害 12件 死亡災害 3件 (1月発生、車両系建設機械の横転、8月発生、足場からの墜落10発生、ダンプトラックの屋根から墜落)

≪災害事例≫※本年5 月に移動式クレーンの転倒災害が発生しています!!

クレーン機能付きドラグ・ショベルを用いて、積載形トラッククレーンの荷台から鉄板を降ろす作業中、 鉄板をつり上げて旋回させたところ、風が吹き当該ドラグ・ショベルが転倒した。(**本件、用途外使用**)

≪災害防止のためのワンポイントアドバイス≫

- ・事前に作業方法等を検討し作業計画を定めて関係労働者に周知する。
- (移動式クレーンの機種の選定、定格荷重及び作業半径の確認)
- 移動式クレーンを使用する前にアウトリガーを最大限張出し、張出し状況について確認する。
- 有資格者を配置して作業を行わせる。